

令和7年1月23日

報道機関各位

青森県人事委員会事務局

令和8年度青森県職員採用試験の見直しについて

青森県職員採用試験について、有為な人材の確保及び受験しやすい環境の整備を目的として、令和8年度実施の青森県職員採用試験から内容を一部変更することとしました（詳細は、別添「青森県職員採用試験 令和8年度の主な変更点」のとおりです。）。

報道機関の皆様におかれましては、周知についてご協力くださいますようお願いいたします。



青森県職員採用試験キャラクター タカコさん

報道機関用提供資料（連絡先）	
担当	総務・任用グループ 総括主幹 橋本
電話	直通 017-734-9829
人事委員会事務局長 工藤	

青森県職員採用試験 令和8年度の主な変更点

大卒程度 早期枠SPI方式、通常枠

※令和8年4月1日時点で**21~31歳**の方

1 技術系職種（総合土木、建築、設備、農学、畜産、林業、水産、化学）の採用候補者名簿の有効期間が延長されます（1年⇒3年）

技術系8職種は、試験合格の翌年度採用だけではなく、名簿の有効期間内（3年間）で採用希望年度を選択できるようになります。例えば、「大学4年時に受験・最終合格→大学院修士課程修了後に採用」が可能になるなど、進路選択の幅が広がります。

通常の合格後のスケジュール【例】

受験年度	合格後1年目
[R8]大学4年生 試験合格	[R9] 4/1採用

(R8~) 技術系8職種の合格後のスケジュール【例】

受験年度	合格後1年目	2年目	3年目
[R8]大学4年生 試験合格	[R9] 修士1年生	[R10] 修士2年生	[R11] 4/1採用

選択可能

2 高等専門学校卒業見込みの方も受験可能に【総合土木、建築、設備、化学】

高等専門学校卒業（見込み）の方は、**19歳**（令和8年4月1日時点）から**大卒程度試験（技術系4職種）**を受験できるようになります。

社会人枠

※令和8年4月1日時点で**58歳以下**、民間企業等での職務経験が5年以上ある方

「心理」「総合土木」の専門試験を廃止します

第1次試験で実施していた専門試験を廃止します。

※受験には、下記のいずれかの資格が必要です（総合土木は資格要件を新たに設定）。

○心 理：公認心理師又は臨床心理士

○総合土木：土木施工管理技士（1級又は2級）、技術士、シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）のいずれか

その他

「適性検査」を廃止します

大卒程度・通常枠、社会人枠「技術職」、短大卒程度、高卒程度試験の第2次試験で実施していた適性検査を廃止します。

※1 試験内容等は今後変更する場合がありますので、詳細については青森県人事委員会ホームページ等でお知らせする「試験案内」で必ず確認してください。

※2 令和8年度採用試験の日程は、2月に公表する予定です。



お知らせ「採用試験オンライン説明会を開催します」

令和8年度採用試験の内容について、オンラインでわかりやすく説明します。

○日 時：3月2日（月）17:30～18:30

○開催方法：オンライン

※詳細が決まり次第、ホームページでお知らせします。



青森県職員採用案内
ホームページ

